

国や東京都の政策動向

1 国の動向

(1) 第2期スポーツ基本計画

- スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口の拡大に向けて、**成人の週1日以上スポーツ実施率を65%以上にする**ことを目標に掲げています。また、**子どものスポーツ機会の充実**による運動習慣の確保と体力の向上を目指しています。
- スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実に向けて、**指導者の養成、総合型地域スポーツクラブ**の質的充実、**スポーツ施設やオープンスペース**等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

(2) スポーツ実施率向上のための行動計画

- 広く国民全体に向けたスポーツ実施率向上のアプローチに加え、特に課題のあるビジネスパーソン、高齢者、障害者などの**対象に特化した取り組みを推進**しています。
- **スポーツに対する関心・行動の段階別に施策を検討する必要性**が指摘され、スポーツを「する気にさせる施策」、「するために必要な施策」、「習慣化させるための施策」の3段階に分けて整理されています。

2 東京都の動向

(1) 東京都スポーツ推進総合計画

- 都民における**成人の週1日以上スポーツ実施率を70%以上にする**ことを目標に掲げています。
- 都民のスポーツへの関心・行動の段階が異なることから、「**関心喚起策**」「**実行促進策**」「**継続支援策**」の3つの視点による施策を展開しています。

(2) 東京都スポーツ推進企業認定制度

- **官民連携によるスポーツへの気運醸成**として、従業員のスポーツ活動の推進等を実施している企業を「東京都スポーツ推進企業」として認定しています。令和元年度は374社が認定され、品川区内に本社のある日本航空株式会社や株式会社ローソンなども選ばれています。

国や東京都の政策動向を踏まえて、
以下の3つの視点で現状と課題を整理します。

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことについて
- 2 スポーツを実施する場について
- 3 スポーツの実施を支える担い手について

各種調査結果からの現状と課題

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことについて

- 成人の週1日以上スポーツ実施率（57.6%）は、国や東京都よりも高いが、それぞれの掲げる目標よりも低く、**実施率を高める取り組み**が必要です。
- 働き盛り世代、子育て世代のスポーツ実施率が特に低くなっています。また、高齢世代と子どもはスポーツ実施・非実施の二極化が起きており、**課題のある対象に特化した取り組み**が必要です。
- 子どもにとってスポーツクラブは、**仲間づくり、地域住民などとの交流、達成感の獲得など、社会教育の場**となっています。
- 区内には、従業員に対してスポーツを積極的に推進している企業があり、**官民連携によるスポーツの推進**が期待されます。
- **従業員の健康づくり**に積極的に取り組んでいる区内企業であっても、身体を動かすことに無関心な従業員に対するアプローチは課題であり、区との連携が求められています。
- **障害のある人がスポーツに親しみやすい環境づくり**が必要です。
- **障害者スポーツへの関心を高める取り組み**が求められます。
- **既存事業や他分野との連携**によるスポーツの実施機会や、体験から定着、継続を見据えた実施機会の提供が必要です。
- スポーツの**観戦を促す**必要があります。
- **スポーツボランティア**の実施率よりも実施希望率の方が2.5倍高く、**実施機会の提供**が必要です。
- 区民がスポーツに関する**情報を入手しやすくなる取り組み**が必要です。

2 スポーツを実施する場について

- **区立のスポーツ関連施設**をより多くの区民に利用してもらう取り組みが必要です。
- **学校施設開放**において、既存の利用実態を踏まえ、さらなる**有効活用**等が図れるのか検討することが必要です。
- スポーツにおいて、**障害のある人に対する配慮**の情報が取りまとめられて発信されることが求められています。
- 東京2020大会のレガシーとなる会場の活用が求められます。

3 スポーツの実施を支える担い手について

- 地域の人々が加入するスポーツの団体が、**自主自立して運営できるように支援する取り組み**（例えば団体間の情報交換会など）が必要です。
- 組織・団体における運営の**担い手の意識の違いを解消**するとともに、**発掘・育成に力を入れる取り組み**が必要です。
- 「地域スポーツクラブ」の認知度向上と加入しやすい環境づくりが必要です。
- **指導者の指導技術の向上と担い手の発掘・育成**が必要です。

施策の柱

1 誰もがスポーツに親しめる機会づくり

- スポーツを「する」「みる」「ささえる」という視点を軸とし、**いずれかの行為を促す取り組み**を整理します。
- 取り組みの整理にあたっては、**スポーツに対する関心・行動の段階**を考慮して設計します。
- 「する」という視点では、**子どもから高齢者までの幅広い年齢層や、障害者**なども含めた全ての人を対象とし、個人はもちろん、社会教育関係団体のような活動団体も含め、**実施率の向上**を目指したスポーツ教室などの取り組みを推進します。
- **働き盛り世代、子育て世代、高齢世代、子ども、障害者**など、**スポーツの実施に課題のある特定の対象**へのアプローチも行います。
- 「みる」という視点では、区内で行われる大規模大会の観戦や、パブリックビューイングなどを通じて**観戦率の向上**を目指した取り組みを推進します。
- 「ささえる」という視点では、スポーツイベントでの募集や研修会の開催など、**スポーツボランティア実施率の向上**を目指した取り組みを推進します。
- 「する」「みる」「ささえる」それぞれの取り組みに関する**情報発信**も行います。
- 庁内における**既存事業や他分野との連携、官民連携**による「する」「みる」「ささえる」の機会提供も視野に入れます。

2 気軽にスポーツを楽しめる場づくり

- **区立のスポーツ施設、文化センターの維持・管理**を推進します。**障害のある人も利用しやすくする取り組み**や、施設の老朽化による安全対策も行います。
- **学校施設開放の活用**を促進します。
- 上記のスポーツ関連施設の**利用しやすさを向上**します。
- **公園、遊歩道、オープンスペースなどを有効活用**し、スポーツの実施促進を目指します。
- 東京2020大会のレガシーとなる会場の活用を検討します。

3 区民のスポーツ活動を広げる担い手づくり

- **地域スポーツクラブや少年・少女スポーツ団体などの団体**がさらに自立して活動できるように支援します。
- **スポーツ指導者の発掘・養成**を図ります。
- **品川区スポーツ協会や品川区スポーツ推進委員会、民間企業**と、より一層連携を強化します。
- **児童センターや障害者団体**など、スポーツ活動を主軸としない団体と連携を図ります。